

第 号
令和 年 月 日

殿

国税局長
沖繩国税事務所長
印

連続式蒸留機の新設（拡張）を承認しないことの通知書

平成 年 月 日付で申請のあった 都道 区 町 番地にある貴社の酒
令和 府県 市 郡 村

連続式蒸留機を新設 新設
類製造場に ある連続式蒸留機を拡張 することについては、下記の理由によりその は承認できませんので通知
します。

記

(理由)

記載要領

不服申立て等についての教示文を添付する（第1編第1章第4節7章参照）。